型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 156 R 00／00＊0059＊ 00	R 156　ソフトウェアアップデート　トヨタ　ＸＰＣ１	トヨタ　ＸＰＣ１	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百五十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月三日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 155 R 00／02＊0001＊ 00	R155　サイバーセキュリティー　トヨタ　ＸＰＣ１	トヨタ　ＸＰＣ１	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百五十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月十日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ―3293	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　３ＢＡ―２ＴＲ―ＦＥ２	トヨタ　３ＢＡ―ＴＲＪ　250W	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地
㊒Ｇ―3294	一酸化炭素等発散防止装置　トヨタ　３ＤＡ―１ＧＤＦＴＶ３	トヨタ　３ＤＡ―ＧＤＪ　250W	〃
㊒Ｇ―3295	一酸化炭素等発散防止装置　レクサス　３ＢＡＶ　35ＡＦＴＳ４	レクサス　３ＢＡ―ＶＪ　A252W	〃

○国土交通省告示第六百五十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ―3302	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　４ＡＡ―Ｂ６ＳＭ―８Ｂ	三菱　４ＡＡ―Ｂ35W、三菱　４ＡＡ―Ｂ38W、三菱　４ＡＡ―Ｂ35A、三菱　４ＡＡ―Ｂ38A、ニッサン　４ＡＡ―Ｂ45W、ニッサン　４ＡＡ―Ｂ48W、ニッサン　４ＡＡ―Ｂ45A、ニッサン　４ＡＡ―Ｂ48A	三菱自動車工業株式会社　東京都港区芝浦三丁目１番21号

○国土交通省告示第六百五十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月十七日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊒Ｇ―3301	一酸化炭素等発散防止装置　ホンダ　５ＢＡＬ15Ｄ20	ホンダ　５ＢＡ―ＧＴ２	本田技研工業株式会社　東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第六百五十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 155 R 00／02＊0061＊ 00	R155　サイバーセキュリティー　レクサス　ＡＹＡ１	レクサス　ＡＹＡ１	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百五十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 156 R 00／00＊0053＊ 00	R 156　ソフトウェアアップデート　トヨタ　ＡＮ１Ｐ（ＪＰ，ｔｈ）	トヨタ　ＡＮ１Ｐ（ＪＰ，ｔｈ）	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百五十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年四月十九日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 156 R 00／00＊0052＊ 00	R 156　ソフトウェアアップデート　トヨタ　ＡＮ１Ｐ（ＪＰ，ｓａ）	トヨタ　ＡＮ１Ｐ（ＪＰ，ｓａ）	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地

○国土交通省告示第六百六十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条の三第一項の規定により、令和六年五月八日次のとおり自動車の装置をその型式について指定した。

令和七年七月十八日　国土交通大臣　中野　洋昌

型式指定番号	特定装置の種類、名称及び型式	特定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
E 43 ＊ 156 R 00／00＊0057＊ 00	R 156　ソフトウェアアップデート　トヨタ　ＸＶ８	トヨタ　ＸＶ８	トヨタ自動車株式会社　愛知県豊田市トヨタ町１番地